

第19回定例総会 議事録

1. 開催日時 平成6年4月3日(日) 午前9時30分～12時15分

2. 場 所 つつじが丘ふれあいセンター

3. 総会次第

(1) 総会成立宣言(司会…4丁目■■■■)

全会員数985戸(平成6年2月末現在)、過半数493戸
出席者数98名(9時30分時点)、委任状751通

(2) 議長選出(1丁目■■■■)、書記任命(1丁目■■■■、6丁目■■■■)

(3) 議 事

- <1> 平成5年度会務報告及び会計報告<審議・承認>について
- <2> 平成6年度活動方針(案)<審議・承認>について
- <3> 平成6年度予算(案)<審議・承認>について
- <4> 規約の改正について
- <5> 役員(会長・副会長・会計監査)の改選について
- <6> その他

4. 議事記録

(1) 第<1>号議案について、それぞれ報告がなされ質疑に入る。

(環境委員会の会務報告は、委員長(8丁目■■■■)が急に海外出張され)
たとのことで、1丁目の環境委員である■■■■さんが代理を務められた。

① 環境委員会の報告について……6丁目■■■■さん

Q: ペットの糞害対策の取組みについて、団地内に設置してある「糞尿お断りなどの注意看板が古くなっているので新しく見直して行く」等、昨年度の申し送り事項となっていたはずですが。

A: (環境委員長代理…1丁目■■■■)

そのような取組については聞いておりませんし、してきませんでした。
委員長に報告し次年度への引継ぎ事項とさせていただきます。

② 防災委員会の報告について……6丁目■■■さん

Q：昨年の役員会でも話題になったと思うが、片桐酒店周辺の駐車問題について、今年度はどのような取組をされたか。

A：（防災委員長…7丁目■■■）

防災委員会として片桐酒店と話し合った事はありません。駐車問題に関しては、団地全体として「迷惑駐車は止めましょう」の回覧文書での取組をしてきました。いずれにしてもこの問題は、買い物に行かれた住民相互が、他の通行に迷惑が掛からないよう気をつけて頂くことだと思います。

Q：団地内での物損事故が多かったと報告されましたが、大きな事故が起きてからでは遅いと思いますので、危険箇所道路標識（速度標識）の設置改善をお願いしたい。

A：（事務局長…8丁目■■■）

活動報告にもありますが、委員会に危険箇所の点検をお願いし、カーブミラー等設置して頂きました。他にも標識等を設置したほうがと思われる箇所もありますが、場所によっては家の玄関先であったり、車庫が近く車の出入りに支障になるので『立ててほしくない』と言った問題もあり、最終的に“安全運転をお願いする”と言う報告となりました。

③ 文化体育委員会の報告について……7丁目■■■さん

Q：今年は盆踊りの練習がなかったが今後はどの様に考えておられるのか。また、踊りのテープ等今まではある個人のご厚意で催して来られたところもあると思いますが、この件に関しても今後はどの様に考えておられるのかお聞かせ下さい。

A：（文化体育委員長…8丁目■■■）

踊りの練習については昨年同様指導して頂けるようお願いしたのですが、快諾が頂けず、やむをえず中止としました。またテープについては来年度からは借用しないでも実施できると思っております。

A：（統一自治会長■■■）

盆踊り大会は、今まで通り文化体育委員会が中心になって実施していくわけですが、後の活動方針（案）でも少し述べておりますが踊りの練習等について次年度からは、住民の皆様をお願いして「盆踊り同好会」なるものを結成して頂き、盆踊り大会がさらに充実したものとなるよう取組んで行ってほしいと考えております。

④ 会計報告について……6丁目■■■さん

Q：汚水処理施設に関する準備金の収支について、3,480千円余の収入に対し、支出の方は1,500千円となっている。この数字（違い）について説明願います。

A：（事務局長）

支出の方の1,500千円は、平成5年度分の積立の部への支出ということです。従って『汚水に関しての収支』は、これに前年までの積立金5,000千円余を加えて6,500千円余を取り崩し『収入』（数字の違いは利息分です）とし、これにより汚水処理に関しての「各戸配管調査費」及び「負担金」として総額6,500千円余を『支出』したということです。

⑤ 空地の草刈りの実施時期について……6丁目■■■さん

Q：今年までは「市民清掃」後に草刈りを業者に委託して実施しているが、折角綺麗にした側溝等に“草”が散らばって、清掃が無意味に思える。できれば『空地の草刈り』は市民清掃の前にお願したい。

A：（環境委員長代理）

解りました。次年度の課題として引継いで頂くよう委員長（委員会）に伝えます。

*以上質疑ののち議決に入り、拍手多数で第1号議案が承認された。

(2) 第<2>号議案、<3>号議案については、関連事項として一括提案され以下質疑に入る。

① 福祉委員会について……8丁目■■■さん

（■■■さんは、現在各務原市の生活改善推進委員をしておられ、65才以上のご老人に食事サービス等のお手伝いをされている方とかです。）

Q：今年度から各町内代表及び民生委員による「福祉委員会」が設けられ、高齢化（福祉）問題について新たな活動をして行かれると聞きましたが、私もこの福祉委員のメンバーに加えていただくことが出来ますか。

A：（高齢化（福祉）問題等専門委員長…5丁目■■■）

大変有り難い事だと思います。構成メンバーについては委員長（3丁目■■■さん内定）を中心に新たな福祉委員会の中で検討して行って頂きたいと思っております。

② 団地内行事“市民清掃”について……6丁目■■■さん

Q：昨年度より市民清掃については自治会主導になったと思うが、また育成会（平成6年度より「八木山まちづくり協議会」と名称変更）が指定した場所……とあるが今までとどう違うのか今後どうなるのか。

A：（統一自治会長）

一時中断した八木山、愛宕山周辺の清掃については、クロスカントリー前の役員のみによる清掃では大変なので、今年度より“秋の清掃”時において協議会より各自治会にお願いするということで、大安寺川の「市民清掃」及び「団地内清掃」は従来どおり自治会が主導で実施し、何等変わりはないということでご理解願います。

③ 予算（案）について……1丁目■■■さん

Q：事務局関係費の予算額（600千円）が、昨年の支出額（659千円余）に比べて少なすぎるのでは。また、ふれあいセンター備品購入費の予算額が（250千円）少なすぎるのではないですか。

A：（事務局長）

事務局関係費については、昨年『污水問題』に関し2回の「住民集会」（各戸配布）を実施したため、その資料印刷にかなり大きな費用を要しました。従って今年度はその分を差し引きして予算計上させて頂きました。

また、ふれあいセンターの備品購入予算は、センターの管理運営委員会で決めていただいたもの（平成6年度購入予定…電子レンジ、倉庫、カラオケCD等娯楽用品の補充 etc）ですが、今年度から改修準備金の積み立てを始めたため予算的には少ないのですが、これらの執行については、福祉も考慮して再度6年度の委員会の中で検討して行って頂きたいと思っています。

④ 団地内の路上駐車について……3丁目■■■さん

Q：路上駐車が増えてきており交通安全上問題だと思います。自治会としてどう取り組まれているのですか。

A：（防災委員長）

1軒に1台という状態ではなく、非常に難しい問題だと思っています。今のところは“迷惑駐車”を止めるよう文書回覧をお願いしているのですが、側溝に蓋などして少しでも他人に迷惑を掛けないよう一人一人が心配りをしていただければと思っています。

A : (統一自治会長)

私の町内でもこの種の問題提起があり、駐車方法について周りの方たちと相談してスムーズに通行出来るよう話し合っております。当面は、隣近所で話し合うなどして対処して行ってほしいと思います。

(自治会は今後“路上駐車問題”についての取り組みもして行って欲しい)と要望された。

⑤ 福祉委員会の設置とその活動(案)について……5丁目■■■■さん

Q : 福祉委員会の基本姿勢の中で“長期的視野に立って”とありますが、自治会が実際にどんな事をしていくのかその内容(活動計画と行ったもの)が示されていないし、よく解らない。

また、この委員会の構成委員が他の委員会と同様、1年交替というのは、活動上問題があるのではないですか。

A : (高齢化(福祉)問題等専門委員長)

高齢化(福祉)問題等専門委員会の中で、自治会の力を借りながら3年間勉強してきたことを活動報告としてまとめ、それが平成6年度の活動方針(案)の基となっています。報告書をまとめる(福祉委員会を位置付ける)のに精一杯で、おっしゃるとおり活動計画まで踏み込めませんでした。

この件は、自治会でじっくり取り組んで行くと共に、委員会活動の大きな課題であると思っています。

また、構成メンバーは、3年間活動して頂いた民生委員の方も入っておられますし、委員長はこの専門委員会におられた方になって頂く予定です。

A : (統一自治会長)

他の校下では、今だこの“福祉問題”について深く取り組んでいる所はなく、私たちは3年前よりこれについて問題意識を持ち専門委員会が中心となり活動して参りました。その結果やっと“(福祉の)土壌”が出来たと言うところです。(私も)まだ具体策は見えておりません。皆さんと一緒にになって一步一步取り組んで行く(べき)ものと考えています。

なお、構成委員は、何も1年と限っているわけではないと思います。留任を妨げるものではありません。

* 以上質疑ののち議決に入り拍手多数で、平成6年度活動方針(案)および予算(案)が承認された。

(3) 第<4>号議案の自治会規約の改正については、事務局より「污水委員会」

の消滅及び“高齢化問題等”への新たな取組としての「福祉委員会」の設置など改正事由の説明後、拍手多数を持って承認された。

- (4) 第<5>号議案の役員（会長・副会長・会計監査）の改選については、現会長（役員選考委員会長）より役員候補者の紹介がなされ、拍手によって平成6年度の役員が承認された。なお、役員は次の方々です。

統一自治会長

副会長

副会長（事務局長）

会計監査

会計監査



以上、各議事が全て終了後、引き続き新会長から任命された各町内の正・副自治会長及び各専門部会の委員長の紹介がなされ、出席者全員による拍手のもと、第19会定例総会が閉会した。